

Vol.4

瀬戸内国際芸術祭 2025

瀬戸芸の舞台裏

in 栗島

会期：10月3日(金)
～11月9日(日)

開催せまる！

栗島で秋会期に開催される瀬戸芸に向けて、作家や作品情報などを紹介しています。

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

『笠田高校×市内事業者』みとよオリジナル弁当を考案中!!

笠田高校生が考えた創作レシピを、市内事業者と一緒に何度も試作して、みとよオリジナル弁当を制作しています。郷土料理の良さと新しいアイデアが詰まった三豊市ならではのお弁当が、まもなく完成します。

瀬戸芸会期中に栗島で販売予定ですので、お楽しみに！



▲7月15日、笠田高校でレシピ検討
試食会が開催されました

みとよオリジナル弁当 レシピ案

- ・さわさわ
細長く切ったこんにゃくをだし汁で煮た、仁尾町の郷土料理。
- ・いもたこ
タコと里芋を煮付けた香川県の郷土料理。
- ・さつま
ほぐした白身魚をみそとだし汁と一緒にごはんにかける、西讃地域の郷土料理。
- ・うどんチヂミ
など
- ・いりこなます



廃棄されるうどんの切れ端を飼料に加えて育てた笠田高校のブランド豚『うーとん』と、『笠高赤みそ』を使ったみそカツサンドも、あわせて販売予定です！



▶笠田高校オリジナル
うどん豚マスコット
キャラクター「うーとん」

じんけん探訪113

『社会的障壁』とは

障害者基本法において、『社会的障壁』とは、「障害がある者にとって、日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような、社会における事物、制度、慣行など」です。これはつまり、社会が配慮しないために発生する困難のことだといえます。

昨年4月に改正された障害者差別解消法では、事業者は、この『社会的障壁』を解消するため、『障がいのある人への『合理的配慮』の提供が義務化されています。

『合理的配慮』の提供

障害者差別解消法には、「障がいを理由とする差別の禁止」と「障がい者の社会参加を推進するための『合理的配慮』が明記されています。これは、障がいがある人も、社会的障壁がなければ日常生活や社会生活を制限なく送ることができるといえる方に基づいたものとなっています。

『合理的配慮』とは、障がいのある人が、障がいのない人と平等に社会生活を送ることができるように、必要かつ適切な変更や調整を行うことをさします。例えば、車いす利用者のためにスロープを設置するといったことです。

うに、社会的な障壁を取り除くため、必要かつ適切な変更や調整を行うことをさします。例えば、車いす利用者のためにスロープを設置するといったことです。

『建設的対話』がキーワード

合理的配慮の提供は、社会的障壁を取り除くために必要な対応について、事業者と障がいのある人で対話を重ね、共に解決策を見出していく『建設的対話』が重要と考えます。

障がいのある人からの申し出に、対して対応ができていく時でも、双方が意見を共有し、建設的対話に努めることで、代替の手段を見つけることもできます。その際、事業者側は、障がいの特性を理解し対話することが大切です。

▼問い合わせ

人権課

☎73・3008



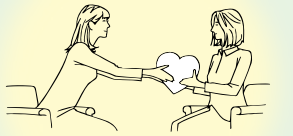
自分を大事に ひとも大事に

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

誰もが『ゲートキーパー』になろう

9月10日(水)～16日(火)は、自殺予防週間です。

悩みを抱えた人は「人に悩みが言えない」「どこに相談に行ったらよいか分からない」などの状況に陥ることがあります。『ゲートキーパー』とは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげて見守る人です。



家族や友だちなど、周りの人の様子がいつもと違うと感じたら…

気付く

家族や仲間の変化に気付いて、声をかける

聴く

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぐ

早めに、専門家に相談するように促す

見守る

温かく寄り添いながら、じっと見守る

1人でも多くの人がゲートキーパーの意識を持てば、大切な命が守られます。

相談

●こころの相談窓口

福祉課 ☎73-3015

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

さまざまな悩みや心配に対して、保健師や社会福祉士が対応します。秘密は固く守ります。

●全国一斉『暮らしとこころの相談会』

日時 9月10日(水) 午前10時～午後1時

電話相談 ☎087-802-5228 (相談日のみ開設)

面談相談 県弁護士会館(高松市) ※要予約

▶申し込み・問い合わせ

県弁護士会事務局

☎087-822-3693

▶その他
相談窓口は
こちらから

講演会

●こころの健康づくり講演会

要予約

「高齢者のための心イキイキ！」

笑顔で過ごせる10カ条

日時 9月27日(土) 午前10時～11時30分

場所 市民交流センター

※オンデマンド配信も実施予定。

講師 西香川病院 臨床心理士 野田 淳一郎 氏

予約 9月24日(水)まで

※手話通訳あり。

※その他、配慮が必要な人は
9月19日(金)までにご相談
ください。

▶申し込みは
こちらから

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

1人で悩まないで「ひきこもり相談」

どうすれば良いのか分からず、自身や家族だけで悩みや苦しみを抱え込んでいませんか？

市内には、ひきこもりについて相談できる場所があります。あなたの気持ちを大切にしながら、これからのことを一緒に考えますので、安心してご相談ください。

相談窓口

保健師や社会福祉士が、随時本人や家族などの相談に応じます。

●福祉課 ☎73-3015

●県ひきこもり地域支援センター

「アンダンテ」

☎087-804-5115

▶その他の相談窓口は
こちらから

家族教室「マーガレットの会」

要予約

日時 9月8日(月) 午後1時30分～3時

場所 豊中町農村環境改善センター

内容 経験者のメッセージ、座談会

対象 市内在住で、おおむね18歳以上

でひきこもり状態

の人の家族

予約 9月5日(金)まで

▶申し込み・問い合わせ

福祉課 ☎73-3015

▶申し込みは
こちらから

居場所「リトリートたくま」

安心できる居場所を提供し、早期に社会生活が送れるように支援します。

日時 9月3日(水) 午後2時～4時

13日(土) 午後1時～3時

※毎月、第1水曜と第2土曜に開催

場所 マリンウェーブ

対象 不登校・ひきこもり状態に

ある人やその家族

▶問い合わせ

リトリートたくま ☎090-9455-9164

(月曜～土曜 午前9時～午後5時)